



「三重県認定リサイクル製品」 認定申請のご案内

三重県では、リサイクル製品の利用を推進し、リサイクル産業の育成を図ることを目的として、一定の基準を満たす県内で製造されたリサイクル製品を「三重県認定リサイクル製品」として認定しています。

1 認定対象

再生資源等を原材料の全部又は一部として生産される製品のうち、以下の要件に適合するもの

- (1) 県内の工場又は事業場で生産していること
- (2) 再生資源等を基準以上使用すること
- (3) 再生資源等のうち、県内で発生する再生資源等を50%以上(重量割合)使用すること
- (4) 生産している工場等が環境法令を遵守していること
- (5) 製品が品質、安全性及びその他必要な基準に適合すること
- (6) 再生資源等に特別管理産業廃棄物等を使用していないこと

2 申請方法 **※申請費用は無料です。**

認定申請書に必要な書類を添えて下記までご提出ください。

※事前にご相談いただくと手続きがスムーズになります。

※申請書類の様式は下記ホームページから入手してください。

http://www.pref.mie.lg.jp/eco/recycle/index_00006.htm

3 申請締切日 **※年3回定期的に募集しています。**

<第1期> 令和6年 4月5日(金)

<第2期> 令和6年 8月2日(金)

<第3期> 令和6年12月6日(金)



4 認定を受けると(認定期間:5年間)

- ・認定マーク等を利用して、認定を受けたことを表示できます。
- ・認定品を、三重県のホームページ及びパンフレット等でPRします。
- ・県は、認定リサイクル製品の優先的な使用・購入に努めています。

申請先・問合せ先

三重県 環境生活部 環境共生局 資源循環推進課 リサイクル推進班

【住所】 〒514-8570 三重県津市広明町13番地

【電話】 059-224-2385 【FAX】 059-222-8136 【電子メール】shigenj@pref.mie.lg.jp